

令和元年度 利活用対象財産：個別資産利活用方針（決定） 様式6（公共施設適正化推進部会・推進会議結果）

【用語注記】
 ○土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・・・土砂災害が起きた場合、住人に被害が出てしまう恐れがある区域（建築物を規制するものではない。売却等する場合には、当該区域が土砂災害警戒区域であることの明示は必要）
 ○土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・・・土砂災害警戒区域の中でも特に危険性が高い区域（新たな建築物については規制がある）

【解体費用見込額について】
 解体費用の見込額の算出については、以下の基準に基づく概算費用です。アスベストが含まれる場合の対応費用は見込んでおらず、調査によりアスベストがある建築物については、この積算の1.5倍から2倍の費用が見込まれます。
 解体費標準単価 RC（鉄筋コンクリート）造：32千円/㎡ W（木）造：20千円/㎡ S（鉄骨）造：22千円/㎡

【土地のみ】

		個別資産利活用方針（案）							
地域	No.	財産名称	所在地	1 資産利活用の方向性	2 当該方向性の理由	3 資産活用の具体的手法	4 具体的スケジュール	5 資産利活用に関する経費等見込み	6 その他利活用に関し必要な事項
今市地域	01	都市計画課事業用地	日光市中央町6-7	財産処分（売却）	道路に面しており、売却に適した財産である。	一般競争入札	土地境界（境界確認、地籍測量、登記）は確定済み。 未利用財産（仮称）の公表により、民間からのニーズがあつてから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。	土地鑑定料（金額未定）	民間からのニーズがあるまで、現所管課で維持管理を行う。 （ニーズがあつた場合の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。）
	02	都市計画課事業用地	日光市中央町28-8	財産処分（売却）	道路に面しており、売却に適した財産である。	一般競争入札	土地境界（境界確認、地籍測量、登記）は確定済み。 未利用財産（仮称）の公表により、民間からのニーズがあつてから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。	土地鑑定料（金額未定）	民間からのニーズがあるまで、現所管課で維持管理を行う。 （ニーズがあつた場合の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。）
藤原地域	03	大原駐車場	日光市鬼怒川温泉大原1060-493	財産処分（売却）	道路に面しており、売却に適した財産である。 （一部土砂災害警戒区域）	一般競争入札	未利用財産（仮称）の公表により、民間からのニーズがあつてから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。	土地鑑定料（金額未定）	民間からのニーズがあるまで、現所管課で維持管理を行う。 （ニーズがあつた場合の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。）
	04	富士ヶ丘市有地	日光市鬼怒川温泉大原38-51	財産処分（売却）	道路に面しており、売却に適した財産である。	一般競争入札	未利用財産（仮称）の公表により、民間からのニーズがあつてから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。	土地鑑定料（金額未定）	民間からのニーズがあるまで、現所管課で維持管理を行う。 （ニーズがあつた場合の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。）
	05	自由ヶ丘市有地	日光市鬼怒川温泉大原2-64、2-142	財産処分（売却）	道路に面しており、売却に適した財産である。	一般競争入札	未利用財産（仮称）の公表により、民間からのニーズがあつてから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。	土地鑑定料（金額未定）	民間からのニーズがあるまで、現所管課で維持管理を行う。 （ニーズがあつた場合の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。）
	06	城の内分譲地	日光市小佐越192-8	財産処分（売却）	道路に面しており、売却に適した財産である。	一般競争入札	未利用財産（仮称）の公表により、民間からのニーズがあつてから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。	土地鑑定料（金額未定）	民間からのニーズがあるまで、現所管課で維持管理を行う。 （ニーズがあつた場合の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。）
栗山	10	湯西川市有地	日光市湯西川1142番地	財産処分（売却）	事業用地として、今後も活用の可能性はなく、隣接者から土地購入意向もあることから、売却することが適当である。	一般競争入札	土地境界（境界確認、地籍測量、登記）土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。	土地鑑定料（金額未定）	測量等の事務処理は現所管課で行う。 （担当課では予算がないため、費用執行は資産経営課の予算で対応）その後の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。

【土地・建物】

		個別資産利活用方針（案）							
地域	No.	財産名称	所在地	1 資産利活用の方向性	2 当該方向性の理由	3 資産活用の具体的手法	4 具体的スケジュール	5 資産利活用に関する経費等見込み	6 その他利活用に関し必要な事項
日光地域	07	日光市立野口小学校	日光市野口900番地	敷地内借地部分については、建物等解体し、速やかに借地返還。 その他の市有財産については、処分（土地・建物含めて売却・貸付）	国道119号線に近く、利便性の良い売却に適した財産である。	サウンディング市場調査等により民間事業者等のニーズ調査 ↓ 市場性等確認できた時点で条件付き公募等	現所管課と調整	・土地鑑定料（金額未定） ・建物鑑定料（金額未定）	体育館が避難所指定となっているため、調整必要
	08	日光市立所野小学校	日光市所野820番地	敷地内借地部分については、建物等解体し、速やかに借地返還。 その他の市有財産については、処分（土地・建物含めて売却・貸付）	周辺に住宅地があり、売却に適した財産である。	サウンディング市場調査等により民間事業者等のニーズ調査 ↓ 市場性等確認できた時点で条件付き公募等	現所管課と調整	・土地鑑定料（金額未定） ・建物鑑定料（金額未定）	体育館が避難所指定となっているため、調整必要
	09	御幸町分庁舎	日光市御幸町592-4	財産処分（土地・建物含めて売却を視野に貸付等も検討）	売却・貸付に適した財産である。	条件付き公売等	所管替えの決裁	・土地鑑定料（金額未定） ・建物鑑定料（金額未定）	
	11	スマイルクラブ	日光市所野820番地	財産処分（土地・建物含めて売却・貸付） ※学校施設と一体、もしくは、対象建物単体	学校とは別棟の建物ではあるが、当該対象物部分のみ分筆して売却することは、難しい。一方で、建築年も比較的新しい建物であることから、売却する場合は学校と一体もしくは、・建物単体で貸付に適した財産である。	サウンディング市場調査等により民間事業者等のニーズ調査 ↓ 市場性等確認できた時点で条件付き公募等	現所管課と調整 令和2年3月31日以降に具体的な事務等を進める。	・土地鑑定料（金額未定） ・建物鑑定料（金額未定）	